

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 4 月14日
【会社名】	東京青果株式会社
【英訳名】	TOKYO SEIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＯＯ 川田 光太
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海 3 丁目 2 番 1 号
【電話番号】	東京 5 4 9 2 局 2 0 1 3 番
【事務連絡者氏名】	経理部部長 廣 佳明
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海 3 丁目 2 番 1 号
【電話番号】	東京 5 4 9 2 局 2 0 1 3 番
【事務連絡者氏名】	経理部部長 廣 佳明
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【提出理由】

当社は、2025年1月20日開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年7月1日（予定）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1968年7月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2025年6月30日をもって任期満了となります。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分に備えているものの、監査費用が年々増加傾向にあり、当社の事業規模に適した監査費用の相当性について他の監査法人と比較した結果、新たに会計監査人として海南監査法人を選任するものであります。海南監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人として必要とされる専門能力、独立性、職業倫理、品質管理体制、監査費用等について総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役の意見

妥当であると判断しております。